

### 第三者評価結果

事業所名：パステルファーム ワーキングセンター

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 個別支援計画のアセスメントでは、利用者の希望等を聞き取り、エンパワメントの理念に基づく支援に繋がっています。利用者が複数の選択肢から利用者自身の意思で選択することにより、自己決定を尊重した支援を行っています。日中活動ではグループ毎に複数の作業種や工程を提示し、各利用者がその日に実施する作業種・工程等を選んでいきます。余暇活動ではアート・ウォーキング・リモートツアール・工作などの好きな活動を選んでいきます。コロナ感染拡大防止のため宿泊旅行が困難となっているため、日帰り旅行やウェブ旅行に切り替えています。複数のコースから、希望のコースを選択できるようにしています。スーパーバイザーからの助言も活用し、障害特性に応じて、パーテーションを用いて作業部屋を構造化したり、写真や絵を用いたスケジュール表やカードで日課や指示内容を分かりやすくするなど合理的配慮に努めています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 法人は「職員倫理行動マニュアル」や「倫理行動綱領」を定め、職員の入職時等に利用者の権利擁護に関する研修を行い周知しています。事業計画書の重点目標には「権利としての意思決定支援に基づいた自己選択・自己決定への支援を行います」と掲げています。また、「障がいのある方の気持ちに寄り添う」と題した事業所内研修を実施しています。スーパーバイザーが毎月来所し、支援困難事例等について助言して支援策を検討するとともに、翌月に実施状況を確認し改善に繋がっています。実施事例はありませんが、緊急やむを得ない場合には、身体拘束を一時的に行う為の具体的な手続きや実施方法に関する書類等を整備しています。市のオンブズマンネットワークに所属する2名のオンブズマンが定期的に来所し、各グループの支援状況を確認して権利擁護に取り組んでいます。オンブズマンの来所日程は、支援員会で周知され、利用者にも伝えていきます。</p>	

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、利用者や家族の希望、障害特性、心身の状況などに応じて環境設定や支援内容を工夫し、利用者が自立的に行動できるように支援しています。例えば、包丁を使用することが困難になったもののピーラーは活用できる利用者には、商品を芋ケンピから芋チップに変更するなどの工夫をしています。利用者ミーティングでは、感染症対策などの健康管理、人との距離などのマナー理解、交通安全など社会のルールなどをテーマに話し合うことにより、利用者が生活の自己管理ができるように支援を行っています。事業所では、相談支援事業も実施しているため、職員は必要に応じて、相談支援事業と連携しています。コロナ禍で利用者の移動支援が可能な関係機関が少なくなっているため、利用者が外出する際に対応可能な関係機関を紹介するなどの支援に努めています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者個々の心身の状況や障害特性に応じたコミュニケーション支援を実施し、利用者が能力を最大限発揮できるよう作業環境を整備しています。日課の流れや作業手順を理解することが苦手な利用者には、作業室内に絵や写真を貼ったスケジュール表を掲示したり、作業台に絵や写真を貼るなどの工夫をしています。スムーズな場面切り替えを支援するために、日課や作業の切り替え時の誘導の際に、写真や絵カードなどを用いて視覚的な情報を提供したり、タイマーで聴覚的な情報を提供するなどの工夫をしています。職員は、利用者とのコミュニケーションスキルをアップするため「行動援護研修」「強度行動障害支援者養成研修」など、社内外の研修に参加しています。また、毎月来所するスーパーバイザーからコミュニケーション支援に関する助言を受けています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 職員が利用者から相談を受けた際は、関係職員やサービス管理責任者に報告し、情報共有と対応策を検討のうえ、必要に応じて個別支援計画へ反映しています。利用者の自己決定を尊重するため、複数の選択肢の中から利用者自身が選択するよう支援しています。日中活動では、作業種や工程を記載した複数のシールを準備し、利用者自身がシールを選び、1日の作業内容を決定しています。行事や余暇活動においても、複数のプログラムや行き先を用意し、利用者自身がプログラムや行き先を選択できるようにしています。利用者の自己決定を支援する際のノウハウは職員個人も保有しています。職員個人が保有しているノウハウをパステルファームの資産として個別支援計画へ反映していく観点から、職員異動時の引き継ぎマニュアルへの保有ノウハウ記載を検討することが望まれます。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 日中活動では、園芸・ハーブ製品・煎餅、製菓・商品の袋詰めなどA～Fの6つのグループに分けて活動をしています。利用者は障害や行動面など心身の状態に応じて、グループに所属しています。利用者自身が当日の朝に複数の作業種や工程の中から、希望する作業種や工程を選択し、作業を実施しています。利用者が希望する場合は、他グループの作業を経験することも可能となっています。利用者が数日の作業経験を経た後に他グループへの異動を希望する場合は、支援員会議等の場で検討しています。余暇活動に関しても、アート・工作・リモートツアー・ウォーキングなどから利用者が希望するグループを選択しています。毎月開催しているSELP・余暇会議で、SELP（自助自立：SELF+HELPからの造語）の方向性や余暇支援に関して検討しています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 事業所では、利用者の障害に関する専門知識の習得や支援の質の向上に向け、事業所の所長や職員が専門研修を受講しています。地区部会研修では、自閉症研修やASDアセスメント研修を実施しています。職員は、自閉症や行動障害などをテーマとした法人内外の研修を受講しています。個別的な配慮が必要な利用者には、スーパーバイザーから助言を得るとともに、利用者の行動や生活の変化を踏まえ、作業日課や空間、コミュニケーション方法など、支援方法の検討・見直しや環境整備等を実施しています。利用者間の関係性に応じて、作業種や工程、所属グループの調整を実施しています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 2ヶ月に1回厨房会議を実施し、利用者、職員、管理栄養士、厨房職員にて食事の献立や嗜好などについて意見交換を実施し、誤飲防止とともに、見た目や味で食事を楽しむことができるよう工夫しています。職員が配膳当番を務めており、カロリーを制限する必要がある利用者には、小ぶりの茶碗で2回に分けて盛り付けるなど工夫しています。食事の開始時間と終了時間の間隔を長くし、利用者のペースで食事をとるとともに、密にならないよう配慮しています。排せつは、利用者の障害特性や自立度、日々の状態に応じた支援を行っています。個々の家庭的背景を勘案し、緊急の事情により自宅での入浴が困難な場合には入浴支援も実施しています。入浴支援は同性介助で行っています。車いすを使用する利用者や転倒などに配慮を要する利用者には、マンツーマンで移動や移乗の支援を行っています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 個々の利用者の障害特性や心身の状況に応じて環境設定や支援内容を工夫し、利用者の安心・安全に配慮しています。活動場面では安心して作業に取り組めるよう、必要な利用者には作業エリアにパーテーションを設置し刺激を遮断しています。グループ毎に清掃場所を設定し、15時50分から16時までの10分間に全職員がトイレや玄関、廊下などを清掃しています。朝・昼・夕に、共通で触れる場所のアルコール消毒を実施しています。事業所では、ロデオマシンやルームランナーなどを複数設置しており、利用者が休憩時間に自由に利用しています。利用者の安全を確保する観点から、事業所に設置している機器の点検箇所と点検時期を検討することが望まれます。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活訓練の一環として、各グループで年間計画を作成し、河川敷やキャンプ場でのバーベキューやその他の調理などを実施しています。コロナ感染症対策を前提に、機能訓練や生活訓練を実施することを計画していますが、利用者や家族によって感染症対策に求めるレベルが異なるため、事業所としての感染症対策に関する理解を得られるよう努めています。運動機能の維持、向上に繋げるため、公園での散歩やボール遊びなど、利用者が興味を持って体を動かすプログラムを提供しています。心身状況が変化し、足を上げることが困難になってきた利用者や座位を保つことが困難になってきた利用者においては、運動プログラムを検討する際に看護師からのアドバイスを活用しています。半年毎にモニタリングを実施し、必要に応じて機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを実施しています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師は作業グループに配置されていますが、担当グループに限らず全ての利用者の健康状態に関する情報を支援員と共有しています。支援員が排泄場面等で利用者の異常を発見した場合は、看護師に連絡をとり、必要な対応をとっています。看護師は、勤続10年を超えており、利用者個々の状況を把握しています。法人内医師が嘱託医として各施設を1ヶ月に1回のペースで巡回しており、医師が診察する際は同行しています。医師は健康相談のほか、必要に応じて簡単な薬の処方も実施しています。職員は、利用者の体調が変化した場合の対応の手順や医師・医療機関との連携についての動画を視聴し、学んでいます。利用者が高齢化していることを踏まえ、専門性を持った支援を継続する観点から、今後予想される利用者の体調変化や職員が身につけるべき支援技術を整理し、計画的に習得する機会を設けることが望まれます。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者が持参した処方薬は事務室で預かり、看護師が施錠管理しています。利用者の服薬時には、投薬を行った職員と服薬後に薬の空袋をチェックする職員で、それぞれノートに実施時刻と職員名を記入するルールとしており、2名の職員によるダブルチェック体制で実施しています。災害時の薬は年度初めに、利用者から薬3日分と処方箋を預かっています。薬の目的、効果、副作用、注意事項等に関する研修を実施しています。看護師が職員にウイルス感染による嘔吐物の処理方法について指導しています。また、発作が発生した際の応急処置、並びに、医療関係者到着するまでの対応、救急車に同乗する際の持ち物等について、ロールプレイング方式で学習しています。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者は、煎餅や製菓などを作り、袋詰めやシール貼り、商品販売をするほか、ハーブを使った商品の製作や地域の花壇整備などを実施しています。利用者は、自身の希望に応じて、参加する活動を選択しています。法人の委員会が主催する勉強会に利用者と職員が参加しています。事業所では、年度初めの家族職員懇談会で1年間のミーティング計画を発表しています。ミーティング計画には、月毎に人との関わり方、食中毒、感染症など、利用者向けに勉強会を実施しています。しかし、利用者調査では、「ここでの活動は生活する力の向上に役立っていますか」の設問に「はい」の回答が73%に留まっています。利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援に繋げていくことが期待されます。</p>	

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a

<コメント>

個別支援計画の策定時に利用者と個別面談を行い、地域生活の意向に関する希望や意向を聞き取っています。利用者の希望を踏まえ、切符を購入して電車やバスなどの公共交通機関を利用したり、スーパーで商品を選びレジで精算するなど、地域生活のための支援を実施しています。グループホームへの移行においては、利用者や家族の希望を確認し、短期入所を活用しています。グループホームで生活している利用者が一人暮らしを希望した際には、サテライト型住居を紹介し、必要に応じてグループホームの職員が支援する体制を整えています。お祭りでは、模擬店、マジックショーやフラダンスなどを催し、地域の方々との交流の機会となっていましたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止しています。新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた時点で、事業所主催のお祭りを復活したいと考えています。地域の方々との交流を通じて、地域と事業所が相互に理解を深め、連携強化に繋げていきたいと考えています。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a

<コメント>

個別支援計画の策定時は、利用者本人、家族、職員、関係機関等をメンバーとする個別支援会議を開催し、利用者の生活状況や支援内容の報告のほか、支援方針について相談しています。利用者の日々の生活状況の家族への報告は、連絡ノートや電話連絡により行っています。家族職員懇談会は、金曜日の午後に開催し、懇談会后に利用者が家族と一緒に週末を過ごせるよう工夫しています。家族からの相談は、土曜プログラムの送迎時間の変更や入浴支援などの個別事情に配慮して対応しています。

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	

<コメント>

評価外

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	

<コメント>

評価外

【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
--	--

<コメント>

評価外

【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
--	--

<コメント>

評価外